

第 30 回

農業委員会総会議事録

平成 25 年 12 月 26 日(木)

幕別町農業委員会

第 30 回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成 25 年 12 月 26 日 (木) 午後 3 時 00 分から午後 3 時 45 分まで

2 開催場所 幕別町役場 5 階会議室

3 出席委員 (23 名)

会長	25 番	杉坂	達男
会長職務代理者	24 番	谷内	雅貴
委員	1 番	国枝	隆幸
	2 番	香西	浩志
	3 番	前川	厚司
	5 番	大道	健實
	6 番	小原喜久雄	
	8 番	尾藤	欣二
	9 番	向井	知己
	10 番	杉本	義昭
	11 番	鯖戸	英明
	12 番	田邊	忠幸
	13 番	高橋	秀樹 (遅参)
	14 番	鬼頭	良市
	15 番	東口	政秋
	16 番	蛭原	一治
	17 番	森	勤子
	18 番	中島	孝
	19 番	白木	孝和
	20 番	岡崎	稔
	21 番	宗廣	武夫
	22 番	加藤	宏
	23 番	齊藤	一男

4 欠席委員 (1 名) 7 番 石川 雅洋

5 議事日程

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員の指名
- 3) 選任委員の就任
- 4) 諸般の報告
- 5) 報告
 - 第 1 号 農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について
 - 第 2 号 農地基本台帳整備に係る現況地目の確認について
 - 第 3 号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について
- 6) 議案
 - 第 1 号 農用地の買入協議に係る要請について
 - 第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

第4号 現況証明について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	高橋 宏邦
忠類支局長	天羽 徹
農地振興係長	鯨岡 健
忠類支局農地振興係長	伊藤 憲彦
農地振興係主査	佐瀬 洋美
農地振興係主事補	川本 貴士

7 会議の概要

議長	幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますから、ただいまから第30回農業委員会総会を開催いたします。
議長	次に議事録署名委員の指名を会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。議事録署名委員に12番田邊委員、14番鬼頭委員を指名いたします。宜しく願います。
議長	次に諸般の報告を事務局から申し上げます。
事務局	諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、7番石川委員より欠席する旨、並びに13番高橋委員より遅参する旨の届出がございましたので報告いたします。
議長	それでは報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」を議題といたします。事務局から報告第1号1番から8番の説明をいたします。
事務局	報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」。農地法第18条第6項の規定により合意解約通知があったので報告いたします。案件は、議案書1ページ、2ページの8件でございます。いずれも書類等が完備されておりましたので受理いたしました。以上で報告を終わります。
議長	報告第1号1番から8番について、説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので、報告第1号1番から8番については報告のとおり承認されました。
議長	次に、報告第2号「農地基本台帳整備に係る現況地目の確認について」を議題といたします。事務局より報告第2号1番の説明をいたします。
事務局	報告第2号「農地基本台帳整備に係る現況地目の確認について」。農地基本台帳整備に係る下記の農地の現況地目について、農地、採草放牧地以外と確認し

	<p>たので報告いたします。案件は、議案書3ページの1件でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。12月20日の現地調査で農地、採草放牧地以外と確認いたしました。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第2号1番について、説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第2号1番については報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に、報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。事務局から報告第5号1番から3番の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」。公益財団法人幕別町農業振興公社の所有権移転に係る利用調整結果を報告いたします。1番、2番が18日、3番が19日にそれぞれ町公社が利用調整を行った案件であります。内容につきましては、記載のとおりでございます。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第3号1番から3番について、説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第5号1番から3番については報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。議案第1号1番から3番について、事務局から議案の説明をいたします。</p>
事務局	<p>【議案第1号1番から3番について、議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>以上の案件は、報告第3号の幕別町農業振興公社が行った利用調整の3件でございます。幕別町に対しまして農業経営基盤強化促進法第13条の2第1項に基づき要請をするものでありますので宜しくご審議のほどお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号1番から3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>

議長	異議なしとします。よって、議案第1号1番から3番は原案のとおり可決いたしました。
議長	次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議案第2号1番から2番について、事務局から議案の説明をいたします。
議長	議案第2号1番から2番について、事務局から説明いたします。
事務局	【議案第2号1番から2番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
18番	説明いたします。この案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。
議長	それでは、質疑を行います。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号1番から2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第2号1番から2番は原案のとおり決しました。
議長	次に議案第2号3番から4番について、事務局から説明いたします。
事務局	【議案第2号3番から4番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添調査書2ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
14番	説明いたします。この案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。

以上で説明を終わります。宜しく願います。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号3番から4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号3番から4番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号5番から8番について、事務局から説明いたします。

事務局 【議案第2号5番から8番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添調査書の3ページから4ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

12番 説明いたします。この案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。宜しく願います。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号5番から8番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号5番から8番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号9番、10番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第2号9番から10番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添調査書の5ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終

わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番 説明いたします。この案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号9番から10番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第2号9番と10番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号11番と12番を説明いたします。

事務局 【議案第2号11番から12番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書の6ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番 説明いたします。この案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号11番から12番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第2号11番から12番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号13番から16番まで説明いたします。

事務局 【議案第2号13番から16番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書の7ページ、8ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

24番 説明いたします。これらの案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。宜しくをお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号13番から16番まで、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第2号13番から16番までは原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号17番と18番を説明いたします。

事務局 【議案第2号17番から18番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添条調査書の9ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

21番 説明いたします。この案件は、今月町公社が利用調整を行った案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号17番、18番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第2号17番と18番は原案のとおり決

しました。

議長 次に議案第2号19番を説明いたします。

事務局 【議案第2号19番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の10ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

20番 説明いたします。この案件は、9月20日に町公社が利用調整を行った案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号19番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第2号19番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号20番を説明いたします。

事務局 【議案第2号20番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の10ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

6番 説明いたします。この案件は、9月20日に町公社が利用調整を行った案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。宜しくをお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号20番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第2号20番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号21番を説明いたします。

事務局 【議案第2号21番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の11ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番 説明いたします。この案件は、9月20日に町公社が利用調整を行った案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号21番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第2号21番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号22番を説明いたします。

事務局 【議案第2号22番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書の11ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

2番 ご説明申し上げます。この案件につきましては、先月買入要請を行った案件でございます。借主は農地保有合理化法人であるため、今回の所有権の移転については問題ないと思っております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号22番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしといたします。よって、議案第2号22番は原案のとおり決しました。

議長

次に議案第2号23番を説明いたします。

事務局

【議案第2号23番について、議案書をもとに朗読】

事務局

以上の計画要請の内容は、別添調査書の12ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

14番

ご説明申し上げます。この案件につきましては、先月買入要請を行った案件でございます。譲受人は農地保有合理化法人であるため、今回の所有権の移転については問題ないと考えております。以上で説明を終わります。宜しく願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号23番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしといたします。よって、議案第2号23番は原案のとおり決しました。

議長

次に議案第2号24番を説明いたします。

事務局

【議案第2号24番について、議案書をもとに朗読】

事務局

以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の12ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

23 番	説明します。この案件につきましては、先月買入要請を行った案件でございます。譲受人は農地保有合理化法人であるため、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。
議長	それでは、質疑を行います。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号24番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第2号24番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第3号1番を説明いたします。
事務局	【議案第3号1番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件は、別添農地法第3条調査書1ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。
24 番	説明いたします。去る12月20日、尾藤委員、鯖戸委員、事務局とで現地を確認しました。周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございますので宜しくお願いいたします。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第3号1番は、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第3号1番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第3号2番を説明いたします。
事務局	【議案第3号2番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件は、別添調査書2ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

12 番 説明いたします。この案件につきましては、去る 12 月 20 日、尾藤委員、鯖戸委員、事務局とで現地を確認していただいております。周辺農地への影響はないと考えております。なお詳細については、事務局の説明のとおりでございますので宜しくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第 3 号 2 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第 3 号 2 番は原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第 3 号 3 番から 5 番を説明いたします。

事務局 【議案第 3 号 3 番から 5 番について、議案書をもとに朗読】

事務局 この案件は、別添調査書 3 ページから 5 ページに記載されておりますとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

5 番 説明いたします。去る 12 月 20 日、尾藤委員、鯖戸委員、事務局とで現地を確認しました。周辺農地への影響はないと考えております。なお詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございますので宜しくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第 3 号 3 番から 5 番まで、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第 3 号 3 番から 5 番は原案のとおり決しました。

議長 次に提案いたします議案につきましては大道委員が議事参与になります。終了まで退席をお願いいたします。

(5番大道委員退席)

議長 それでは、議案第3号6番から7番について、説明をいたします。

事務局 【議案第3号6番から7番について、議案書をもとに朗読】

事務局 この案件は、別添調査書6ページから7ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

21番 説明いたします。これらの案件につきましては、本来地区担当委員は、大道委員ですが、議事参与に該当するということから私の方からご説明いたします。去る12月20日に尾藤委員、鯖戸委員、事務局と現地を確認しました。周辺農地への影響はないと考えております。なお詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございますので宜しくをお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第3号6番、7番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第3号6番、7番は原案のとおり決しました。

(5番大道委員着席)

議長 次に、議案第3号8番について、説明をいたします。

事務局 【議案第3号8番について、議案書をもとに朗読】

事務局 この案件は、別添調査書8ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

13番 説明いたします。この案件につきましては、農業経営者への生前贈与でございます。所有権の移転であります。周辺農地への影響はないと思っておりますので、宜しくをお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長	<p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第3号8番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしといたします。よって、議案第3号8番は原案のとおり決しました。</p>
議長	<p>次に、議案第3号9番を説明いたします。</p>
事務局	<p>【議案第3号9番について、議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>この案件は、別添農地法第3条調査書9ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。</p>
20番	<p>説明いたします。この案件につきましては、幕別町普通財産処分でございます。去る12月19日、蛭原委員、齋藤委員、事務局とで現地を確認しております。周辺農地への影響はないと考えております。詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございます。宜しくをお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第3号9番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしといたします。よって、議案第3号9番は原案のとおり決しました。</p>
議長	<p>次に議案第4号「現況証明について」を議題といたします。議案第4号1番と2番を説明いたします。</p>
事務局	<p>【議案第4号1番から2番について、議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。</p>
19番	<p>説明いたします。1番の案件につきましては本来地区担当委員は石川委員でございますが、本日欠席しておりますので私が変わって現地を確認いたしました。そのため1番2番を一括でご説明したいと思います。これらの案件につきましては、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。去る12月20日、尾藤委員、鯖戸委員、事務局とで現地を確認頂き農地・採草放牧地以外ということで確認を頂いております。宜しくをお願いいたします。</p>

議長	<p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第4号1番と2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしといたします。よって、議案第4号1番と2番は原案のとおり決しました。</p>
議長	<p>次に、議案第4号3番について、説明をいたします。</p>
事務局	<p>【議案第4号3番について、議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。</p>
2番	<p>ご説明申し上げます。この案件につきましては、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。去る12月20日尾藤委員、鯖戸委員、事務局とで現地を確認して頂き、農地・採草放牧地以外ということで確認をいただいておりますので宜しくをお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしといたします。採決をいたします。議案第4号3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしといたします。よって、議案第4号3番は原案のとおり決しました。</p>
議長	<p>本日の議案は以上であります。これをもちまして、第30回農業委員会総会を閉会します。</p>

上記の会議の顛末を記たことに相違ないことを証明するためにここに署名、押印する。

議事録署名委員

12 番 印

14 番 印

議長 印